

意見書案第9号

全国一律最低賃金制度の導入と時給の引き上げを求める

意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を
求める。

令和5年9月28日提出

提出者 中間市議会議員 田口澄雄

賛成者 中間市議会議員 柴田芳信

全国一律最低賃金制度の導入と時給の引き上げを求める意見書

我が国の最低賃金制度は、中央最低賃金審議会が、「47都道府県を数等のランクに分け、地域別最低賃金についての目安」を作成し、地方の最低賃金審議会に提示することにより決定されます。

ILO報告では、調査対象101か国中、全国一律最低賃金制度を採用しているのが59か国、地域別は僅か9か国となっていました。

また、地域別設定でも、わが国の国土の25.4倍の面積の中国では39地域、5倍の面積のインドネシアでは30地域、カナダ12地域、メキシコ3地域と、狭い国土でありながら、わが国の47地域というのはあまりにも多すぎます。

実態として、わが国は昨年度までは4つのランク、今年度からは3つのランクに区別がなされていますが、全労連の最低賃金試算調査チームの調べでは、最も高いAランクの東京都の実際の生計費1時間当たり1,664円に対して、最も低いといわれるCランクの沖縄県で1,642円ですし、同じくCランクの大分県では、1,725円と、都市と地方の差はあまりない上に、ランク付けの逆転現象が起きています。

またこうした生活実態からみても、今年の改定での時給全国平均1,004円はあまりにも低すぎます。せめて時給1,500円以上への引き上げを求めます。

現在の地域別最低賃金制度はあまり実態を反映していない上に、新たな人口の流失等で、地方の疲弊に更に拍車をかけている状況です。

このことから、現行の地域別最低賃金制度を直ちに改め、全国一律最低賃金制度を導入し、さらに、中小企業への経営を配慮した施策の上で、せめて1,500円以上の時給に引き上げることを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年9月28日

中間市議会

衆議院議長 細田 博之 様
参議院議長 尾辻 秀久 様
内閣総理大臣 岸田 文雄 様
厚生労働大臣 武見 敬三 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
デジタル大臣 河野 太郎 様